**第３章　具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について**

資料13

４．図書館について～感染拡大を防ぐ対応を図った上で、貸出機能は維持します。

小中学校課

（１）各段階の図書館活動について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **図書館での授業** | **読み聞かせ活動** | **閲覧・貸出活動** |
| **レベル３地域** | **実施について慎重に検討** | **実施について慎重に検討** | **可能な限り下記対策を行い実施** |
| **レベル２地域** | **可能な限り下記対策を行い実施** | **下記対策を十分に行い、****小規模で実施** | **可能な限り下記対策を行い実施** |
| **レベル１地域** | **可能な限り下記対策を行い実施** |

**（２）図書館活動における感染症対策の具体例について**

|  |
| --- |
| 児　童　・　生　徒　に　対　し　て |
| 職員による連携体制の確立 |
| ・司書教諭・学校司書・養護教諭等と現状や対策について連携を密にし、情報共有する・特別な配慮を要する児童生徒に対しては、下記対策の上に、個々のニーズに合わせて、対応する・読み聞かせの際は下記「館内での対応」に留意し「密」を避ける |
| 館内での対応 |
| ・身体的距離が十分とれないときのマスク着用、利用前後の手洗いを行うよう指導する・室内で子ども同士の距離をできるだけ２ｍ（最低１ｍ）あける・会話は必要最小限にとどめ、大声を出さないように、複数名で読まないように指導する。 |
| 入場者制限の実施 |
| ・入館可能人数を設定する→超えた際には入り口前で待つ、次の機会にして帰すなど事前に想定する・入館可能時間を学年や学級等ごとに分散する |
| 図　書　館　設　備　に　対　し　て |
| 館内環境の整備 |
| ・閲覧スペースの椅子の数を減らして間隔をあける・対面での会話ができない椅子の配置（互い違い等）を工夫する・消毒液を出入口や施設内に常設する・図書室利用のルールをポスター等の掲示によって注意喚起を行う・換気を徹底する（30分に1回以上数分間程度窓を全開する、出入口は開けたままにするなど）・児童生徒に人気の図書など閲覧時に密集が予想される資料は、配架場所を十分なスペースの取れる場所に移動する、貸し出しのみとし館内閲覧を中止するなど対応を工夫する |
| 貸出カウンターの工夫 |
| ・順番待ちでは、フロアマーカーの設置など、１～２ｍ間隔をあけて整列する・返却は、ブックポストや返却用の箱などを用いるなど対面を避ける工夫をする |
| 接触感染の防止 |
| ・他者と共有する物品、ドアノブなど手が触れる場所を確認し、１日に１回程度、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭く。清掃活動において家庭用洗剤等を用いた拭き掃除で代替することも可能（※高頻度接触部位として他に書架・カウンター・テーブル・椅子・電気スイッチ・ＰＣのキーボード・マウス・手すり・蛇口・ブックトラックなどが考えられる。） |

**参考：公益社団法人全国学校図書館協議会「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下における学校図書館の活動ガイドライン」**

**（令和2年5月14日）**